

<h1>現場説明書</h1>		水道局給水部北管路整備課																																									
下記のとおり説明いたします。																																											
1	<b>設計番号</b>	管整 第2019-54号																																									
2	<b>委託業務名</b>	口径150 耗 八幡六丁目地内水管橋設計業務委託																																									
3	<b>現場説明場所</b>																																										
4	説  明  事  項	<p>※本業務委託は、令和元年10月1日以降適用の土木工事標準積算基準書(宮城県土木部)「設計業務等標準積算基準書(令和元年度版)(一財)経済調査会発行」により、予定価格を算出している業務委託です。</p> <p>1. 本委託の履行期限は、令和2年3月31日までとする。</p> <p>2. 現場説明に対する質問及び回答について。                      (1)本現場説明書、仕様書、特記仕様書及び図面等に対する質問は「設計図書等に関する質問・回答書」により提出すること。                      (2)(1)の質問に対して、契約図書の内容に沿わない場合は回答しない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">質問書提出期限</td> <td>令和元年12月3日</td> </tr> <tr> <td>質問書提出先</td> <td>水道局総務課企画財務課契約係</td> </tr> <tr> <td>回答期間</td> <td>令和元年12月5日から令和2年1月14日まで</td> </tr> <tr> <td>回答場所</td> <td>仙台水道局4階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ</td> </tr> </table> <p>3. 本委託は、仙台市水道局契約規程(昭和39年仙台市水道局規程第17号)、契約書及び設計図書に基づき行うものとする。                      なお、設計図書と参考図書の取扱いは、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">図書名</th> <th style="width: 30%;">設計図書</th> <th style="width: 30%;">参考図書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設計書表紙</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>現場説明書及び回答書</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>特記仕様書</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>数量総括表</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>業務委託費内訳書</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>内訳書</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>数量計算書</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>位置図</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>図面</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>参考図</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </tbody> </table> <p>4. 本委託においては、仙台市水道局作成の土木設計業務等委託共通仕様書(平成31年4月)に基づき履行するものとする。</p> <p>5. 業務実績登録(テクリス)                      受注者は、契約時又は変更時において、業務委託料が100万円以上の業務について、業務実績情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務</p>	質問書提出期限	令和元年12月3日	質問書提出先	水道局総務課企画財務課契約係	回答期間	令和元年12月5日から令和2年1月14日まで	回答場所	仙台水道局4階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ	図書名	設計図書	参考図書	設計書表紙	○		現場説明書及び回答書	○		特記仕様書	○		数量総括表	○		業務委託費内訳書		○	内訳書		○	数量計算書		○	位置図		○	図面	○		参考図		○
質問書提出期限	令和元年12月3日																																										
質問書提出先	水道局総務課企画財務課契約係																																										
回答期間	令和元年12月5日から令和2年1月14日まで																																										
回答場所	仙台水道局4階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ																																										
図書名	設計図書	参考図書																																									
設計書表紙	○																																										
現場説明書及び回答書	○																																										
特記仕様書	○																																										
数量総括表	○																																										
業務委託費内訳書		○																																									
内訳書		○																																									
数量計算書		○																																									
位置図		○																																									
図面	○																																										
参考図		○																																									

	<p>実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、調査員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、テクリスに基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から、15日（休日等を除く）以内に調査員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は8名までとする）。</p> <p>また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>6. 受託者は、仙台市水道局契約規程及び前金払取扱要綱の定めにより、前払金の支払いを請求できる。</p> <p>7. 成果品</p> <p>成果品については仕様書に基づくものとし、調査員と十分協議のうえ提出するものとする。なお、重要構造物についてはチェックリスト、チェックシートを併せて提出するものとする。</p> <p>① 報告書製本 2部（金文字製本1部、ドッジファイル1部）</p> <p>報告書には以下を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・設計計算書</li><li>・数量計算書</li><li>・施工計画書</li><li>・関係機関との協議図書</li><li>・打合せ議事録</li><li>・金抜き設計書</li><li>・概算工事費</li></ul> <p>② 設計図一式 2部（A1版1部、A3版1部）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・位置図（1/1,0000）</li><li>・平面図（1/500）</li><li>・一般図（1/50～1/100）</li><li>・縦断面図（縦 1/100, 横 1/500）</li><li>・横断面図（1/50～1/100）</li><li>・構造図（1/10～1/50）</li></ul> <p>③ 測量成果簿 2部</p> <p>④ CD-ROM 2枚（PDF 形式1枚、以下の形式1枚）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・図 面:DXF または DWG 形式</li><li>・文 書:Microsoft Word</li><li>・計算表:Microsoft Excel</li></ul> <p>⑤ その他調査員が支持するもの</p>
--	--

管整 第 2 0 1 9 - 5 4 号

口径 1 5 0 耗

八幡六丁目地内水管橋設計業務委託

特記仕様書

仙台市水道局 給水部 北管路整備課

## 第 1 章 総 則

### 1-1 適用範囲

1. 本特記仕様書は、「管整第2019-54号 口径150耗 八幡六丁目地内水管橋設計業務委託」に適用する。
2. この特記仕様書に別段定めていない事項については、調査員の指示によるものとする。

### 1-2 本業務の目的

本業務委託は、青葉区八幡六丁目地内において、測量業務、水管橋の設計、河川等管理者との協議資料作成、施工計画、その他施工に際し必要な業務を行うものである。

## 第 2 章 業務内容

2-1 委託業務の内容は次のとおりである。

### 1. 水管橋設計業務

- (1) 設計協議・・・・・・・・・・ 1 業務（第 1 回打合せ，中間打合せ 2 回，最終打合せ）
- (2) 現地調査・・・・・・・・・・ 1 業務
- (3) 関係機関との協議資料作成・・・ 1 業務
- (4) 詳細設計

#### 【補正率算出条件】

- ・ 上部工・・・・・・・・・・パイプビーム形式
  - ・ 橋長・・・・・・・・・・ 25.0 m
  - ・ 基本設計・・・・・・・・・・なし
  - ・ 橋台工・・・・・・・・・・重力式橋台
  - ・ 仮設工（土留工）・・・・・・・・切梁式 2 段
- (5) 施工計画・・・・・・・・・・あり

施工計画にあたっては，既設水道管の仮設切り廻しに配慮した上で，段階施工計画図を作成する。

## 2. 測量業務

- (1) 4級基準点測量・・・・・・・・・・新点2点  
【補正率算出条件】  
・永久標識設置・・・・・・・・・・なし  
・伐採・・・・・・・・・・なし  
・地域による変化率・・・・・・・・・・都市近郊
- (2) 現地測量・・・・・・・・・・0.001 km<sup>2</sup>  
【補正率算出条件】  
・縮尺・・・・・・・・・・1/200  
・地域による変化率・・・・・・・・・・都市近郊
- (3) 河川定期横断測量 直接水準（平地）・・・・・・・・0.05 km  
・平均測量幅・・・・・・・・・・65 m

## 3. 地質調査業務

- (1) 機械ボーリング（オールコアボーリング）・・・・・・・・5 m×2箇所  
【補正率算出条件】  
・地質・・・・・・・・・・軟岩  
・せん孔深度・・・・・・・・・・50 m以下  
・せん孔方向・・・・・・・・・・鉛直下向  
・孔径・・・・・・・・・・φ66 mm

### 第3章 その他

1. 受注者は、調査員との連絡・協議を綿密に行い業務の円滑な進捗に努めること。
2. 受注者は、業務に関する一切の事項について外部に漏洩しないこと。
3. 本特記仕様書に記載されていない事項でも、業務上必要と認められるものについては、受注者の責任において補完すること。
4. 業務遂行上必要な資料その他については貸与するが、完了時には返納するものとし、汚損逸失しないよう注意すること。
5. 受注者から提出された資料に関し、調査員より説明を求められた場合は、遅滞なく担当者を派遣し履行すること。
6. 関係官公署との協議が必要な場合は、調査員に申し出ること。
7. 本業務遂行の過程において疑義を生じた場合は、調査員の指示による。
8. 受注者は、設計にあたって建設副産物の発生抑制・再利用の促進・適正処理について検討を行い、設計に反映させるものとし、その成果として別添のリサイクル計画書を作成し提出すること。
9. 成果品及び業務遂行のため使用した関係資料については、仙台市水道局の所有とし、他に公表・貸与・使用してはならない。
10. 測量業務について再委託をする場合は、事前に「一部再委託承諾書」を提出すること。また、設計業務については再委託を認めない。

# 位置図

